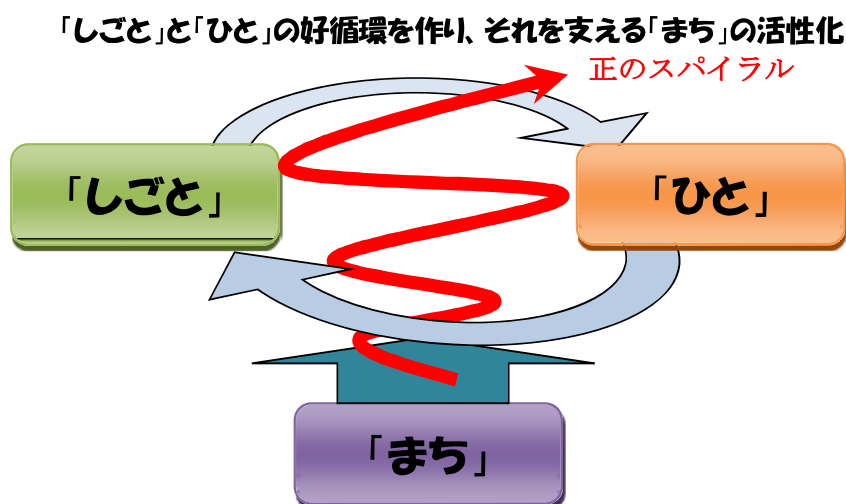


第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 目的

第1期人口ビジョン・総合戦略での取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、津市における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組をより効果的に集中して進めることを目的とします。



2 策定の考え方

総合戦略策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」や第2期「総合戦略」を踏まえ、継続は力なりという姿勢を基本とし、第1期「総合戦略」の枠組みを維持しながら、地方へのひと・資金の流れを強化することや若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くとする新たな視点を「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という横断的な目標として掲げた国の第2期の地方創生の考え方を勘案しています。

また、本市の人口動向については、減少が続いているものの、転入超過基調による緩やかな減少傾向にあり、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策の推進が一定の効果をもたらしているという認識のもと、これまでの取組の検証に基づき、継続して取り組むもの、新たにに取り組むものなど、必要な見直しを行い策定しました。

3 戦略の期間

総合戦略の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 位置付け

(1) 国の総合戦略等との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の総合戦略に掲げられている基本的な考え方や施策の方向性などを勘案するとともに、津市の人口の現状と将来のすがたを示し、市民と課題を共有する津市の人口ビジョンを踏まえ、政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を示すものです。

〇まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月閣議決定）

■基本的な考え方

1 全体の枠組み

第1期に根付いた地方創生の意識や取組を継続し、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

2 第2期における新たな視点

- ①地方へのひと・資金の流れを強化する
- ②新しい時代の流れを力にする
- ③人材を育て活かす
- ④民間と協働する
- ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥地域経営の視点で取り組む

3 第1期の検証を踏まえた取組の方向性

① 4つの基本目標の維持

4つの基本目標については、基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない『地方への新しいひとの流れをつくる』及び『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』について、取組の強化を行う。

② 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することに加え、地域特性に応じて、多様なアプローチを柔軟に行う。

③ 5つの政策原則の重視と「連携」の位置付けの明確化

地方創生を実現するための5つの政策原則については、引き続き重要な考えとして位置づけるとともに、「連携」の位置づけをより明確化していく。

④ 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）の継続

自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、引き続き情報支援・人材支援・財政支援の「地方創生版・三本の矢」で地方公共団体を強力に支援する。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月閣議決定）

■第2期における地方創生

1 地方創生の目指すべき将来

人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体が共有するとともに、関係省庁間の連携を強め、日本が抱える課題の経過津に一体的に取り組むことで、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指す。

2 第2期における施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。

【基本目標】

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方のつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

■政策の企画・実行に当たっての視点

1 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

第2期における施策の方向性を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を見直す（「自立性」、「将来性」、「地域性」、「総合性」、「結果重視」）とともに、国において、当該5原則に基づく地方の取組を積極的に支援する。

2 地域の実情に応じた取組に対する国の支援

それぞれの地域が自らのアイデアで、自らの未来を切り開くことが重要であることから意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の側面で積極的に支援する。

3 政策間連携

地方創生の取組を一層効率的・効果的にするため、地方創生の政策間連携にとどまらず、他の政策分野との連携を図る。

（2）津市総合計画との関係

本総合戦略は、津市総合計画基本構想及び令和9年度までを計画期間とする第2次基本計画における子育ての推進や雇用の創出、定住の促進など、地方創生に係る部門別計画の位置付けとなります。

第2 策定のポイント

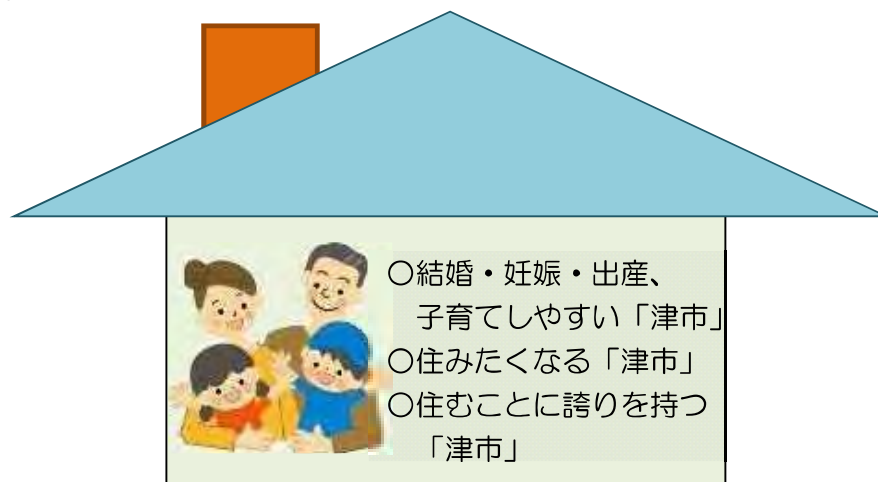
津市の人口ビジョンや国の総合戦略等を踏まえ、津市が有する地域の特性や多様性を都市の総合力として発揮し、地方創生に向けた取組を進めるため、総合戦略において4つのポイントを掲げます。

ポイント①

県都津市が有する資源や環境を最大限に活かした真に市民に求められる施策の展開

長い歴史の中で育まれてきた自治意識が高い市民風土やコミュニティ、古くから地域の生活を支えてきた豊かな自然に加え、鉄道や高速道路、海上アクセスなどの交通インフラ、三重大学や三重短期大学などの高等教育機関、三重大学医学部附属病院や県立一志病院などの医療機関、市や国、県の行政機関など、県都として集積されてきた都市機能、さらには、脈々と引き継がれてきた文化や歴史、築き上げられてきたしなやかな産業構造など、津市の多様な強みを最大限に活かします。

そして、この強みを土台とし、若い世代が求める結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境づくりを進め、子どもを生み育てやすい津市に磨きをかけるとともに、津市の格調をさらに高め、住みたくなる津市、住むことに誇りを持つ津市を目指します。



～ さらに磨きをかけ、市民の暮らしを力強く支え続ける県都津市の強み ～

自治意識が高い
市民風土やコミュニティ

守り抜いてきた
豊かな自然

多種多様な
交通インフラ

質の高い
高等教育機関

充実した
医療機関

引き継いで
きた文化・歴史

しなやかな
産業構造

など

ポイント②

「攻める戦略」と「守る戦略」の複眼思考

【攻める戦略】

合計特殊出生率の低迷や婚姻件数の減少などを要因とする人口の自然減と特に進学や就職に伴う若い世代の東京都や大阪府、愛知県への転出超過などを要因とする人口の社会減に歯止めをかける積極的な戦略をさらに展開します。

【守る戦略】

婚姻件数や合計特殊出生率、大都市への転出超過などを改善しても、人口減少が収束するまでには、ある程度の時間が必要になり、この間も一定規模の人口が減少するということを踏まえ、効率的かつ経済的な視点に立った戦略も展開し、人口減少が収束した後を見据えたまちづくりを進めます。

ポイント③

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）の重視

国の総合戦略に引き続き掲げられている人口減少克服・地方創生を実現するための次の5つの政策原則を重視します。

【自立性】

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

【将来性】

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

【地域性】

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

【総合性】

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

【結果重視】

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

ポイント④

第1期人口ビジョン・総合戦略の検証並びにまち・ひと・しごと創生基本方針2019及び国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた取組の展開

津市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向にある一方、近年は転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向にあり、人口減少は続いているものの、緩やかな減少傾向にあり、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策の推進が一定の効果をもたらしていると捉えています。

このことから、これまでの取組の検証や移住・定住に係るアンケートの結果などを踏まえ、出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出や結婚・妊娠・出産、子育てしやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、移住・定住者数の増加につなげるため、働く場の確保や地方都市としての住みやすさの向上に向けてさらに取り組みます。

加えて、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において示された、地方へのひと・資金の流れを強化することやSDGsを原動力とした地方創生など新しい時代の流れを力にすること、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くという新たな視点を「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にすること」という横断的な目標として掲げた国の第2期「総合戦略」の考え方を踏まえた取組も進めます。

第3 目標別戦略

1 基本目標

国の総合戦略を勘案するとともに、「第2 策定のポイント」で示した4つのポイントを踏まえ、地方創生の取組を戦略的に推進していくために、第1期人口ビジョン・総合戦略での実績を踏まえ、次の4つの基本目標を継続して掲げることとし、それぞれ5年後に達成すべき数値目標を設定します。

基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり		
津市に住み、結婚したい、子どもを産みたい、子どもを育てたいと思う人たちの希望がかなう環境づくりを進めます。		
数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
出生数	2,080 人／年	2,200 人／年

基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大		
津市で家庭を持ち、安定した暮らしをしたいという人の希望をかなえるために必要となる雇用の創出・拡大を図ります。		
数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
従業員数 (雇用保険被保険者数)	91,653 人／年	95,200 人／年

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出		
津市への定住や移住、交流といった観点からの、津市への新たなひとの流れの創出を図ります。		
数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
転入超過数 ※転入数から転出数を引いたもの	1 人／年	100 人／年

基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり		
地域に暮らす人たちが明るい将来を思い描き、互いに支え合い、笑顔があふれる地域づくりを進めます。		
数値目標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
市政アンケート等で、「津市は住みやすい」と回答した人の割合	81.4 %	90.0 %

2 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の設定

4つの基本目標別に設定する目標値を実現するため、以下に示す具体的な施策に取り組むとともに、目標の達成の度合いが検証できるよう重要業績評価指標（KPI）を設定します。

※KPI：Key Performance Indicator の略。施策ごとの達成すべき成果目標として設定するもの。

基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

《踏まえるべき主要な観点》

- ・合計特殊出生率は、平成18年と比べて上昇しましたが、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回っています。
- ・死亡数と出生数の差が広がる傾向にあり、自然減が進展しています。
- ・いずれは結婚しようとする未婚者の割合は高い水準にある一方、一生結婚するつもりはないと考える未婚者も微増傾向となっています。
- ・結婚したいと思う平均年齢は男女ともにほぼ頭打ちの傾向がみられる一方、平均出会い年齢（過去5年間に結婚した初婚同士の夫婦が初めて出会った時の平均年齢）、平均交際期間が伸長し、結果として初婚の平均年齢は上昇を続けており、晩婚化、晩産化が進んでいます。
- ・これに伴い、平均出生数は、夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向になっており、3組に1組を超える夫婦が不妊を心配したことがあり、実際に不妊の検査や治療を経験した夫婦は5組に約1組という調査結果が出ています。
- ・未婚者が独身でいる理由に関しては、男女ともに18～24歳では、「まだ、若すぎる」、「まだ必要性を感じない」、「仕事（学業）にうちこみたい」など、結婚するための積極的な動機がないことが多く挙げられ、特に女性では、「仕事（学業）にうちこみたい」が増加し、最も多い理由となっています。一方で、25～34歳では、「適当な相手にめぐり会わない」を中心に、結婚の条件が整わないことに重心が移っています。
- ・子育てをしながら働き続けるためには、性別にかかわらず、子育てと仕事両立できるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現ができるような環境づくりが求められています。
- ・令和元年10月より幼児教育・保育の無償化がスタートしたことから、保育需要への影響や保護者のニーズの変化に対する柔軟かつ速やかな対応が求められています。
- ・結婚や出産などは個人の意思を尊重しなければなりませんが、妊娠・出産に適齢期があることなどの正しい医学的な知識を踏まえた上で、人生設計ができる環境を整えることが必要です。
- ・生まれた子どもたちが、安全で安心して生活を送ることができ、そして質の高い教育を受けることができるしっかりとした環境が整っていることが、子育てをする住み家を決める大きな要素になっています。

《取組の方向》

結婚することや子どもを持つことを希望する人が、出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを進め、津市での夢ある将来設計が描かれるまちづくりを目指します。

個人の意思を尊重しつつ、若い世代を中心に結婚・子育てへの関心を高めます。

また、晩婚化に伴い不妊などに悩む夫婦が増えており、働きながら不妊治療を受ける人も増加傾向にあると考えられることから、不妊治療に対する理解の醸成を図るとともに、働く場などにおいてもワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などを推進し、周りから支援される子育て世代にやさしい環境づくりを進めます。

同時に、結婚、出産、子育てなどのライフステージの節目において、子どものことを考え、将来に向けた基盤とする住み家を選択するときに、津市での定住が理想とされるよう、安全で安心して子育てできる空間づくりや教育環境の向上を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

（１）出会い・結婚

ア 出会いの場の創出と情報発信（健康福祉部）

結婚したいと思っている人の希望がかなうよう、職員が企画立案するイベントの開催や非営利団体の結婚に関する活動支援等を行い、民間団体が行う結婚支援事業との調和を図りながら、結婚に向けた出会いの場の創出に取り組むとともに、三重県が行う少子化対策事業「みえの出会い支援事業」の委託先である「みえ出会いサポートセンター」と連携し、情報発信を行います。

また、こども子育てや出会いなど、それぞれのライフステージの変化に応じた相談窓口の明確化を図るとともに、相談内容にふさわしい専門機関への確につなぎ、対応していくため、「（仮称）こども子育て・出会い応援包括支援窓口」を設置します。

重要業績評価指標（KPI）
【津市主催及び津市少子化対策地域支援活動事業による 結婚支援イベントの参加者数】 100人／年

【具体的な事業】

- ・ 独身男女の出会いの場の創出
- ・ 出会いの場の利用に関するフォロー
- ・ 津市が行う出会い応援事業に関する情報提供
- ・ 津市が支援する出会いの場の情報発信
- ・ 「（仮称）こども子育て・出会い応援包括支援窓口」の設置

(2) 妊娠・出産

ア 妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援（健康福祉部）

母子健康手帳交付時に、保健センター保健師等が相談に応じることで、より、不安や悩みがあったときの相談先として、安心して妊娠期から子育て期が過ごせるよう支援します。

相談の中から家庭の状況を把握し、支援が必要な家庭には必要に応じ、情報提供や適切な働きかけを行います。さらに、関係機関と連携し、妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援を行うために、産後から特に必要な産婦への心身のケアや育児のサポートを充実します。

また、すべての乳児家庭に赤ちゃん訪問を実施し、育児環境の把握をします。乳児家庭全戸訪問が実施できない場合は、関係機関と連携して、乳児家庭全戸の把握を目指します。

重要業績評価指標（KPI）
【乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）実施率】 96.0%（H30 年度） → 97.5%（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・不妊治療費の助成
- ・不育症治療費の助成
- ・母子健康手帳の交付
- ・乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の推進
- ・妊娠・出産包括支援（利用者支援、産前・産後サポート、産後ケア）事業の推進
- ・予防接種の促進
- ・妊産婦医療費の助成
- ・妊婦健康診査の受診促進
- ・妊婦訪問の推進
- ・妊婦教室（マタニティ倶楽部）の開催
- ・未熟児養育医療費の助成
- ・乳幼児健康相談の実施
- ・離乳食教室の開催
- ・乳幼児健康診査（4か月児・10 か月児・1歳6か月児・3歳児）の受診促進
- ・子ども医療費の助成

イ 不妊治療を受けやすい環境の整備（健康福祉部・商工観光部）

従業員が望む妊娠・出産を実現するためには、職場における理解や協力が不可欠です。近年の晩婚化等の影響により不妊治療を受ける夫婦が増加傾向にあることから、従業員が働きながら安心して不妊治療を受け

ることができる職場環境づくりに向けた理解の醸成に取り組むとともに、不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【不妊治療費助成件数】 450 件／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・不妊治療費の助成〔再掲〕
- ・事業所訪問等による啓発

ウ 中学生からの若年層を対象にした妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発（教育委員会）

産婦人科医や助産師などの専門家を中学校及び義務教育学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで、思春期からの性や妊娠、出産の適齢期及び不妊に関する正しい知識の普及を進めるとともに、母性、父性の涵養と家族観の醸成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【講演の受講生徒数】 11,500 人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・思春期ライフプラン教育の推進

（3）子育て

ア 幼保連携型認定こども園の整備（健康福祉部・教育委員会）

就労形態の多様化や子育て環境の変化から生じる保護者のニーズに的確に対応するため、これまで幼児教育を担ってきた幼稚園、保育所に加えて、幼保連携型認定こども園を選択できるよう整備を進め、質の高い幼児教育と柔軟で多様な保育を提供します。

重要業績評価指標（KPI）
【公立の幼保連携型認定こども園の整備】 2施設（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・幼保連携型認定こども園の整備

イ 世代を超えた交流の場づくり（健康福祉部）

地域で生活している子どもたちや子育てをしている人、高齢者等が気軽に集まり、子育てに関する悩みの解決や高齢者の生きがいづくり・仲間づくりなどのための世代を超えた交流の輪を広げ、引きこもりや孤立を予防する場づくりを進めます。また、地域の介護予防の拠点として、高齢者の心身機能の維持向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【ふれあいいきいきサロン参加人数】 93,191 人／年（H30 年度） → 130,000 人／年（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・ふれあいいきいきサロンの開催・参加促進

ウ 子育てを支援する公園の整備（建設部）

子どもも、保護者も利用しやすい環境づくりに向けた公園整備を進めます。平成13年度に供用開始し、段階的に整備を進めてきた中勢グリーンパークは、今後も、子どもや子育て世代を含む公園利用者にとって、より利用しやすい施設や機能を有する公園となるよう、民間事業者の資金やノウハウを活用した魅力あふれる公園づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）
【中勢グリーンパークの整備面積】 約11.2ha（H30 年度） → 約12.8ha（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・中勢グリーンパークの整備推進

エ 保護者のニーズに則した子育て支援の充実（健康福祉部）

こども子育てや出会いなど、それぞれのライフステージの変化に応じた相談窓口の明確化を図るとともに、相談内容にふさわしい専門機関への確につなぎ、対応していくため、「（仮称）こども子育て・出会い応援包括支援窓口」を設置します。

地域子育て支援センターについては、子育ての知識と経験を持つ子育て支援コーディネーターを配置し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行い、子育ての不安等を和らげ、子どもの健やかな育ちを支える子育てに関する支援機能の充実を図るとともに、母子保健事業を行う保健センターと連携し妊産婦期から子育て期にわたる継続的・包括的な情報を共有し、子育て世代包括支援センターの業務である妊娠・出産・

子育てに関する各種相談への対応、必要な情報提供・助言・保健指導等の切れ目ない支援を進めます。

また、乳幼児とその保護者が集い、交流できる場所として、地域の子育て支援団体や支援者と連携しながら、引き続き地域子育て支援センターの利用促進を行います。

重要業績評価指標（KPI）
【子育て支援コーディネーターの配置箇所数】 4箇所（H30年度） → 5箇所（R6年度）

【具体的な事業】

- ・「（仮称）こども子育て・出会い応援包括支援窓口」の設置〔再掲〕
- ・地域子育て支援センター（利用者支援事業）の充実
- ・地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の利用促進

オ 配慮が必要な子ども・家庭への相談・支援体制の充実（健康福祉部）

子どもや子育てに関し、気軽に相談できる窓口体制を充実させるとともに、関係機関や団体等との連携を強化し、要保護児童等への適切な対応と家族への支援を実施します。

重要業績評価指標（KPI）
【家庭児童相談の受付件数】 860件（H30年度） → 900件（R6年度）

【具体的な事業】

- ・家庭児童相談体制の充実
- ・要保護児童対策地域協議会の連携強化

カ 幼児教育・保育の環境の充実（健康福祉部・教育委員会）

就労形態の多様化や子育て環境の変化から生じる保護者のニーズに的確に対応するため、これまで幼児教育を担ってきた幼稚園、保育所に加えて、幼保連携型認定こども園を選択できるよう整備を進め、質の高い幼児教育と柔軟で多様な保育を提供します。

また、保護者の労働や疾病などにより保育を必要とする子どもに対する保育所等の保育提供体制の確保を継続します。

重要業績評価指標（KPI）
【待機児童数（各年4月1日時点）】 待機児童ゼロの維持

【具体的な事業】

- ・ 幼保連携型認定こども園の整備〔再掲〕
- ・ 保育士の確保、保育所等の施設整備による保育提供体制の確保

キ 就学前教育の充実（教育委員会・健康福祉部）

次代の社会を担う子ども一人一人の豊かな育ちを支えるための環境づくりを目指し、保護者の多様な生活スタイルやニーズに応えた仕組みづくりに取り組むとともに「質の高い幼児教育」や「柔軟で多様な保育」の提供に努め、就学前教育の充実を図ります。

また、私立・大学附属・市立幼稚園、保育所、認定こども園等が相互に連携を図りながら研修や研究を進め、より質の高い幼児教育を目指します。

重要業績評価指標（KPI）
【幼稚園における１クラス１０人以下の学級数の縮小】 １５学級（Ｈ３０年度） → １０学級（Ｒ６年度）

【具体的な事業】

- ・ 公私立保幼合同研修会の充実
- ・ 適正規模集団の確保に向けた取組の促進
- ・ 津市幼児教育カリキュラムの活用

ク 放課後児童クラブの充実（教育委員会）

保育所を利用していた共働き家庭等においては、小学校及び義務教育学校に就学する児童のための安全で安心な放課後の居場所を確保する必要があります。確保することが難しい場合は、児童の小学校及び義務教育学校への入学に伴い保護者が勤めてきた会社等を辞めざるを得ないこともあり、ひいては地域の労働力を減少させることにもつながります。

このため、放課後児童クラブの質の向上を図るとともに、実際の活動現場や地域特性を踏まえた放課後児童クラブの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【放課後児童クラブに係る整備指針に基づく施設整備数】 ４施設（Ｈ３０年度） → １１施設（Ｒ６年度）
【放課後児童クラブの受入れ児童数】 ２,６８０人（Ｈ３０年度） → ３,３００人（Ｒ６年度）

【具体的な事業】

- ・ 多様なニーズに対応した安全・安心な放課後の居場所づくり

- ・放課後児童クラブの質の向上と必要な運営支援
- ・小学校の余裕教室等の活用や、地域の実情等に応じた放課後児童クラブ施設の整備

ケ 子どもたちの学力向上と安全の確保に向けた小中学校及び義務教育学校の教育環境の充実（教育委員会）

グローバル化の進展や技術革新、少子高齢化の進展など、社会情勢が大きく様変わりする時代に即応できる能力を子どもたちが習得できるよう、実生活で活用する様々な知識や技能を確実に身に付けるための質の高い学習環境を整備するとともに、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探求することができる学習活動を推進することで確かな学力の向上と定着を図ります。

また、郷土の歴史や伝統文化及び郷土の自然について学習することで、郷土への愛着や誇りを育み、郷土への貢献意欲の高揚を図ります。

さらに、互いをかけがえのない存在として認め合い、安全で安心できる地域社会の創造に向け、家庭や地域との協働のもと、「いじめ問題」や「防災教育」等について、主体的に判断し行動できる子どもたちの能力を育みます。

重要業績評価指標（KPI）
【全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る教科数（小中学校合算）】 1 教科（H30 年度） → 全 4 教科（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・授業改善に向けた研修体制の構築
- ・小中一貫教育の推進に伴う人的支援の強化
- ・課題発見・課題解決能力育成カリキュラムの開発
- ・英語コミュニケーション力育成の強化
- ・地域と共にある学校づくりの推進
- ・地域教育資源を活用した教育活動の推進
- ・大学連携による教員の授業力向上の推進
- ・小中学校施設の長寿命化
- ・学校教育の情報化の推進

コ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（市民部・健康福祉部）

子育てをしながら働き続けやすい環境づくりに向け、性別にかかわらず、休暇の取得促進や長時間労働を抑制するため、市民・事業所に対して、働き方や固定的な役割分担意識を見直すなどの意識啓発を行い、ワーク・

ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します。

重要業績評価指標（K P I）
【事業所訪問による啓発】 200 事業所訪問（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及
- ・父親の育児参加の促進

基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大

《踏まえるべき主要な観点》

- ・さまざまな分野において、AIやIoTといった先端技術の利活用が進み、地域課題の解決につながることを期待されています。
- ・農業、林業、漁業、畜産業において、従事者・生産者の減少と高齢化が進んでおり、耕作放棄地の発生・拡大、農山漁村の機能の衰退等を防止するため、新たな担い手となる後継者の育成が急務となっています。
- ・森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度がスタートし、その取組への財源として森林環境税が創設されるなど、森林管理の仕組みが大きく変わったことから、今後は市町村が主体となった適切な森林管理や森林整備が求められるとともに、林業に従事する人材に対する需要もさらに高まることが予想されます。
- ・津市の雇用を大きく支えている製造業の縮小に歯止めをかけ、市域の産業基盤を強化することが求められています。
- ・工業の持続的な発展に向け、独自の高い技術力を有する市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成への支援、事業承継対策が求められています。
- ・中小企業者への技術支援や地域資源を活用した事業化の支援並びに起業・創業支援等の充実を図る必要があります。
- ・企業誘致においては、外資系企業も含め、平成23年度から平成30年度までに43社を誘致し、約1,455人の雇用の創出を実現しています。
- ・各産業間が連携し、新商品の開発や技術開発力の向上による既存産業の振興、新産業の創出など産業全般の活性化に取り組むことによって、働く場所の創出を図る必要があります。

《取組の方向》

市内企業における新事業創出や新商品開発、販路開拓、人材育成、先端技術の活用も含めた生産性の向上などに対するきめ細かな支援を実施し、総合的な産業振興を図るとともに、起業・創業支援、企業誘致を進め、生活する

ための安定した収入を得ることができる雇用の創出と拡大を図ります。

特に、市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成への支援、事業承継対策など、次世代に技術を継承する取組を進めます。

農林水産業においては、新規就業者の確保や定着を図り、後継者の確保に向け雇用を拡大するとともに、新商品の開発や6次産業化などによる活性化に取り組み、マーケティングを強化します。

また、農山漁村の多面的機能の維持・増進を図るとともに、獣害に強い地域の構築等農山漁村の活性化を促進します。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

（１）産業振興の推進

ア 企業の人材育成・確保に向けた支援（商工観光部）

市内企業が築き上げてきた確固たる技術の後世への伝承とともに、イノベーション活動を促進するため、企業における従業員の教育に対する助成制度の充実や講座・研修会の開催を通じた支援を行います。

また、都市圏の大企業への人材流出を抑制し、市内企業への人材の定着を図るため、高校生や大学生など、就職を間近に控える若年者層を対象にした企業見学や市内企業に関する情報提供、企業やそこで働く人たちと接する機会の設定など、将来の産業を支える人材の確保に資する施策を実施します。

重要業績評価指標（KPI）
【人材育成事業による支援企業数】 90 社（計画期間中の合計）

【具体的な事業】

- ・企業の人材育成のための支援の充実
- ・人材確保に資する施策の展開

イ 企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援（商工観光部）

市内企業が激化する市場競争に打ち勝ち、継続的に発展していくための事業競争力の強化に向けた設備の自動化や高機能化、AIやIoTといった先端技術の導入など、企業が実施する生産性向上のための取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）
【生産性向上促進事業による支援企業数】 50 社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・設備の自動化や高機能化、AIやIoTといった先端技術の導入など生産性向上のための取組の促進

ウ ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実（商工観光部）

ビジネスサポートセンターの機能強化を図る中で、各種専門相談員を充実させ、IT、金融、法務など産業動向に合わせた相談や研修の機会を設けるとともに、セミナー等も開催し、高付加価値のある新製品・新サービスの開発、海外も視野に入れた展示会出展等による販路開拓、新分野への進出、地域資源を活用した特産品の開発など、市内企業における収益性向上のための取組に対する支援を充実します。

重要業績評価指標（KPI）
【ビジネスサポートセンターにおける相談件数】 1,800 件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・専門相談員の配置の充実
- ・セミナー等を通じた情報提供
- ・企業支援事業の充実

エ 環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進（環境部）

環境に関する催事を開催し、企業の再生可能エネルギー設備等の出展を促進することで、企業や市民の再生可能エネルギーに関する意識の高揚を図るとともに、家庭用太陽光発電システムや燃料電池システム（エネファーム）などの再生可能エネルギー設備の一般家庭への普及促進を通じて、省資源（省エネルギー）、地球温暖化防止につながるライフスタイルへの転換を促します。

また、地域資源の活用の普及拡大や住環境の整備だけでなく、環境保全に関連した新たな需要による雇用の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）
【つ・環境フェスタ出展団体数・来場者数】 出展団体数：55 団体（計画期間中の平均） 来場者数：6,000 人（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・つ・環境フェスタの開催
- ・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けたイベント出展者の拡大

- ・家庭や事業所等における省エネ設備及び再生可能エネルギー設備の普及促進

オ 起業・創業に向けた支援（商工観光部）

女性・若者・シニアなど多様な人材が、多様な働き方による自己実現や社会貢献などを目指す起業や創業、第二創業は、地域経済の活性化に必要不可欠であるとともに、新たな雇用の創出が期待されることから、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」に沿って、商工会議所、商工会など各種創業支援機関との連携を強化し、事業継続が可能な创业者の育成に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）
【市及び関係機関の支援による創業件数】 350件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・起業・創業希望者のための相談体制の強化
- ・支援機関のネットワークの強化

カ 事業承継に対する支援（商工観光部）

事業者の高齢化や製造業の減少が課題となるなか、持続可能な地域経済の発展に向け、高い技術力やノウハウを次世代に引き継いでいくことが急務となっていますが、事業者個々でそれぞれ事情が異なる繊細な領域であることや、事業者自身の認識が薄いこともあり、事業承継が進んでいない現状があります。このことから、事業承継に関するセミナー等を開催し、理解の醸成を図ることはもとより、個別の相談対応、経営のバトンを引き受けることとなる次の若い世代の後継者育成支援等、様々な角度からの事業承継促進に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）
【事業承継相談件数】 175件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・事業承継セミナー等の開催、支援策の情報提供
- ・事業承継の相談体制の強化
- ・支援機関のネットワークの強化

キ 農林水産業における新規就業者の確保・定着支援（農林水産部）

農林水産業における就業者を確保するため、経営体の育成・支援策の推進や各経営体が行う新規就業者確保のための研修等を支援するとともに、新規就業者の経営等の安定化を促進します。

また、市内の新規就業希望者が円滑に就業できるよう、各関係機関等と連携した総合的支援を行い、市外・県外からの新規就業者の増加を図ります。

重要業績評価指標（K P I）
【新規就農者数】
36 人／年（H30 年度） → 39 人／年（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・経営体育成・支援の推進
- ・後継者育成、農業技術等の習得に係る支援の推進
- ・新たな担い手の確保
- ・農業次世代人材投資資金等の給付促進
- ・就農相談窓口体制の強化
- ・外部からの就農希望者受け入れの強化
- ・耕作放棄地対策の促進（令和版営農会議）

ク 農地集積・集約化の促進（農林水産部）

農地中間管理機構の仲介等により、担い手への農地の集積・集約化を促進するとともに、耕作放棄地の発生抑制に努め、経営規模の拡大等による農業競争力の強化を図ります。

重要業績評価指標（K P I）
【農地集積率】
43.4 %（H30 年度） → 50.0 %（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・農地集積・集約化の促進
- ・耕作放棄地対策の促進（令和版営農会議）〔再掲〕

ケ 地域農産物、水産物、木材を活かした新商品の開発、6次産業化の促進（農林水産部）

市内農林水産物の利用促進のため、あらゆる媒体や機会を通じ積極的な PR を展開するとともに、農林漁業者が主体となり、自ら生産した農林水産物を活用した新商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、消費者

と生産者との交流と地産地消を推進します。

また、林業については、人工林が本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用しつつ、公共建築物の木造化等の促進や木質バイオマス利用の推進などによる新たな木材利用を創出し、地域産材の利用拡大と地域産業の活性化を推進します。

水産業については、漁業者の所得・経営力の向上を図るため、持続可能な生産基盤維持・整備と魚食の普及とともに水産物加工業の振興及び経営戦略として、水産物加工業者による直接販売を推奨、促進し、生鮮魚介類を水揚げする漁業従事者の収入増を目指します。

重要業績評価指標（K P I）
【本市の支援による新たな開発商品数】 10 商品（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・マーケティング調査等による消費者ニーズの把握
- ・試作品の作成と新製品の開発促進
- ・情報発信の推進(ホームページ・パンフレットの作成、展示会の開催等)
- ・創意工夫による新たな事業の創出に向けた取組への支援
- ・小売等への販路構築
- ・森林整備の推進
- ・森林経営管理の推進
- ・林業生産基盤の整備
- ・未利用間伐材等の木質バイオマスへの利用促進
- ・地産地消の促進
- ・生産者と消費者の結びつきの強化
- ・水産物加工業協同組合による直販事業の促進
- ・直販事業のPR 強化
- ・水産生産基盤の整備

コ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村の活性化（農林水産部）

高齢化や人口減少の進展により集落機能が低下しつつある農山漁村の活性化を図るため、日本型直接支払制度等を活用し、集落コミュニティの醸成を図るとともに、共同管理等による農地等の維持を支援し、将来にわたる農業・農村の有する多面的機能の確保に努めます。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村の活性化に向けては、野生鳥獣による被害軽減を行う必要があることから、被害の深刻化・広域化に対応するため、個体数の調整、防護柵の設置、地域ぐるみでの取組に加え、「津市獣害対策相談チーム」が日々地域に出向き、

対策方法の提案や助言を行うなどの地域に寄り添った獣害対策を進めます。

さらに、アライグマなどの小動物による農作物被害軽減のため、防除計画や捕獲報償制度により捕獲を推進するとともに、小動物の進入防止効果のある防護柵の検証・研究を進めます。

洪水、土砂災害、湛水等に対しては、農地、農業用施設を守るため、防災ダム、防災ため池等の整備を進めるほか、洪水防止などの農業の有する多面的機能を適切に発揮するため、農業用排水施設の整備、更新・補修、老朽ため池の補強、低・湿地地域等における排水対策、降雨時による農地の浸食対策等について、総合的に農地防災事業を推進し、安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため農業基盤整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）
【経営耕地面積に占める農地維持支払制度取組面積割合】 59.5%（H30 年度） → 65.0%（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・日本型直接支払事業の推進
- ・農山漁村の活性化の促進
- ・鳥獣害対策の推進
- ・農業生産基盤の整備
- ・農業水利施設の整備
- ・耕作放棄地対策の促進（令和版営農会議）〔再掲〕

（２）企業立地の促進

ア 民間未利用地等を活用した企業誘致の推進（商工観光部）

中部圏と関西圏の中間点に位置し、日本の主要都市へ抜群のアクセス環境を有する津市の立地環境のPRとともに、企業立地動向についての情報収集・調査を積極的に行い、市内に点在する活用されていない事業用地への企業誘致を推進し、景気動向の影響を受けにくいしなやかな産業構造を強化することにより、雇用の安定を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【市内の民間未利用地等への企業誘致件数】 10 社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市の立地環境に関する積極的な情報発信
- ・企業立地動向についての積極的な情報収集・調査

イ 多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開（商工観光部）

津市の経済を支える「しなやかな産業構造」をさらに強化するため、津地域産業活性化基本計画や津市企業立地促進条例、アジアNo.1 航空宇宙クラスター形成特区等を踏まえた多業種の集積を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【津地域産業活性化基本計画や津市企業立地促進条例、及びアジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区で集積を目指している業種（食料品、プラスチック製品、窯業・土石製品、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機器、輸送用機械器具の各製造業、航空宇宙産業）に係る企業の立地件数】 5社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市企業立地促進条例の積極的なPR

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出

《踏まえるべき主要な観点》

- ・人口の社会増減は、平成27年から3年連続で増加傾向が続いています。
- ・一方、15～19歳、20～24歳、25～29歳においては、大学等への進学や企業等への就職によるものと推察される県外への転出超過傾向が続いています。
- ・なお、第1期人口ビジョン・総合戦略策定時と比べ、勤務の都合や結婚等のライフステージの変化に伴うものと推察される30～34歳での純移動数が初めて男女ともに県外から転入超過となりました。
- ・三重短期大学生へのアンケート結果を見ると地元志向が強く、市内出身者は市内での定住や就職を検討している割合が高くなっていますが、津市以外の県内市町・県外出身者は「住みたいとは思わない」、「就職を考えなかった」という回答が多くなりました。
- ・三重県へ移住相談をした方の傾向を見ると、Uターン（出身地へ戻ること。）よりもIターン（都市で生まれ育った人が地方へ移住すること。）の割合が高くなっており、県・市の施策を利用した津市への転入者の移住を決めた理由では「出身地だから」、「自然環境が魅力」が上位となっています。
- ・外国人の人口移動を見ると、国内・国外ともに転入超過の傾向にあり、今後も津市での外国人の増加が見込まれます。

《取組の方向》

津市に愛着を持ちながら、学び、働き、暮らしていける、また、暮らし続けたいと思われる「定住」を促進し、人口の流出を抑制します。特に三重大学や三重短期大学等の市内の高等教育機関に市外から進学された学生に津市をふるさととして思ってもらえる環境づくりを進め、学生の津市への就職や定住を促進します。

また、津市から都市圏等に進学・就職等で転出した人が、Uターン就職するなど、ふるさとである津市に帰って生活する「ふるさと回帰」を支援し、津市出身者等の「還流」の促進に取り組みます。

さらに、豊かな自然環境や地域資源などとともに、津市の「住みやすさ」を情報発信することにより、津市をもっと知りたくなる、津市を訪れたいとなる、津市に住みたくなるイメージ戦略を展開し、都市圏等からの I・J ターンなどによる「移住」の促進を図るとともに、関係人口の創出に取り組みます。

同時に、公共交通の充実や道路ネットワークの整備などにより、人口減少が進む中にあっても活気や賑わいとともに快適に過ごせるよう津市の住みやすさに磨きをかけます。

また、津市産業・スポーツセンターなどのスポーツ施設を活かした交流や MICE などの誘致活動に加え、観光資源を活かした、外国人も含めた交流人口の増加を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 定住の促進

ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進（商工観光部）

津市に関する情報発信においては市内企業の魅力も発信し、津市の住みやすさとともに優れた市内企業等をより多くの学生などに知ってもらうことにより、津市での就職及び生活を始めるきっかけづくり活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【ふるさと就職新生活応援奨励金受給者数】 200 人（計画期間中の累計）

※ふるさと就職新生活応援奨励金：市外在住者が市内に主たる事務所を有する事業所等へ就職し、市内へ転入した場合、新生活に係る費用の一部を交付。

【具体的な事業】

- ・ふるさと就職新生活の応援

イ 高齢者や障がい者の就労支援（健康福祉部）

高齢年齢退職者に対して就業の機会を提供することにより、高齢者の生

きがいの充実と就労の拡充、社会参加の推進を図ります。

また、障がい者雇用の促進に向けて、スムーズな社会参加が可能となるよう、適切な就労支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）
【シルバー人材センター登録会員数】 1,073 人（H30 年度） → 1,350 人（R6 年度）
【シルバー人材センター契約件数】 9,363 件（H30 年度） → 10,000 件（R6 年度）
【福祉施設利用者の一般就労への移行者数】 41 人／年（H30 年度） → 56 人／年（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・シルバー人材センターへの会員登録の促進
- ・障がい者の就労支援サービスの充実

ウ コンパクトで快適な賑わいのあるまちづくりの推進（都市計画部）

人口減少・少子高齢化の進展や社会情勢などを踏まえ、鉄道駅などの移動利便性の高い拠点に都市機能が集積し、その周辺に良好な生活サービス機能が確保された居住地を形成することで都市のコンパクト化を図る「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【居住誘導区域内の人口密度】 45 人／ha（H31 年 2 月末時点） → 維持（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・多極ネットワーク型コンパクトシティの構築の推進

エ 公共交通の充実（都市計画部）

第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、鉄道や海上交通、民間路線バス・コミュニティバス等のバス交通などの様々な交通モードの連携を図ります。

また、地域の移動ニーズに応じたコミュニティ交通を実現することで、生活の移動手段を確保するとともに、公共交通に対する市民意識の向上を図り、利用促進に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	
【公共交通全体の利用者数】	
21,916,719 人 （H30 年度、ただし、鉄道の利用者数のみ推計値）	→ 21,950,000 人 （R6 年度）
【モビリティマネジメントや利用促進イベント等実施数】	
6 回（H30 年度）	→ 7 回（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・津市自主運行バス（廃止代替バス）の見直し
- ・津市コミュニティバスの再編
- ・乗継設定と待合環境の整備
- ・モビリティマネジメントや利用促進イベント等の実施

オ 道路ネットワークの整備とインフラの適正管理による安全・安心の確保（建設部）

効率的に投資効果の上がる道路整備を推進するとともに、円滑な道路ネットワークの構築を図り、津市全体を見据えた道路整備を進めます。

また、道路舗装においては、津市舗装維持管理修繕計画に基づき、従来の対症療法的な修繕から予防保全的に行う修繕計画への転換を推進します。

橋梁の維持管理においては、津市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5 年に 1 度の頻度で全ての橋梁の法点検を実施し道路利用者が安心して使い続けられる道路を実現することを目指すとともに、同計画に基づき、従来の事後的な維持管理から予防的な修繕及び計画的な架け替えを実施する予防保全型の維持管理手法への転換を進めます。

加えて、市民のいのちと暮らしを守る都市構造の構築に向け、国土強靱化の取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	
【津市道路整備計画による路線（33 路線）の整備】	
9 路線完成（H30 年度）	→ 12 路線完成（R6 年度）
【津市橋梁長寿命化修繕計画策定に基づく橋梁（2m 以上、全 2,253 橋）の 2 回目の法点検】	
0 橋点検完了（H30 年度）	→ 2,253 橋点検完了（R6 年度）
【津市橋梁長寿命化修繕計画による橋梁（2m 以上、全 2,209 橋）の修繕】	
24 橋完了（H30 年度）	→ 81 橋完了（R6 年度）
【津市舗装維持管理修繕計画による道路舗装（全長 160 km）の修繕】	
8.2 km 完了（H30 年度）	→ 19.6 km 完了（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・上浜町大谷町第1号線、井生波瀬線、河芸町島崎町線
- ・橋梁定期点検
- ・健全度Ⅲと評価された橋梁の修繕、更新
- ・健全度Ⅲと評価された道路の舗装修繕
- ・国土強靱化地域計画に基づくインフラの機能維持

カ 住みたくくなるような魅力ある住環境の形成（都市計画部）

市内の景観特性に応じた景観形成の促進はもとより、緑の持つさまざまな機能を十分に踏まえ、緑地の保全や緑化に取り組むなど、快適な生活空間の形成を進めます。

また、適正に管理されていない空き家の減少や住宅ストックとしての円滑な供給・流通ができるよう図ります。

さらに、旧耐震基準で建築された老朽危険木造住宅や耐震性のない木造住宅の除却及び通行に障害のある狭い生活道路の拡幅整備を推進するなど、安全・安心なまちづくりに努め、魅力ある住環境の形成を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	
【緑化・美化に取り組む団体数】	
164 団体（H30 年度）	→ 190 団体（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・景観形成事業の推進
- ・空き家の適正管理や利活用に関する啓発の推進
- ・老朽危険木造住宅等の除却推進
- ・生け垣緑化用苗木の配布や記念樹配布、緑化・美化運動などの緑化推進事業の推進
- ・狭い道路の拡幅整備の推進

（2）還流の促進

ア 都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのU・Iターン就職の促進（商工観光部）

進学や就職などにより都市圏等で暮らす学生や社会人においては、ふるさと回帰を希望する傾向があることから、津市内企業などへ就職を考えてもらう環境をつくり、津市への還流を促進します。

重要業績評価指標（K P I）
【ふるさと就職活動応援奨励金受給者数】 100 人（計画期間中の累計）

※ふるさと就職活動応援奨励金：県外在住の津市出身者が市内に主たる事務所を有する事業所等へ就職活動を行った際に要した交通費を交付。

【具体的な事業】

- ・ふるさと就職活動の応援
- ・ふるさと就職新生活の応援（再掲）

イ 市外就労者の市内企業等への就職の促進（総務部・商工観光部）

地方への移住を考えている職務経験者の市内企業等への転職及び市内移住を促進します。

重要業績評価指標（K P I）
【地方創生移住支援事業交付申請人数】 15 人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・東京圏在住者のU I Jターンの促進
- ・職務経験者を対象とした津市職員採用試験の継続

ウ 市内の大学へ入学した学生の津市への愛着心の醸成（政策財務部・三重短期大学）

学生がボランティア活動や地域における様々な活動に参加しやすい環境づくりを進め、津市に対する愛着心の醸成を図ります。

地域連携活動やボランティア活動に関する情報を提供することにより、学生のボランティア活動の促進やフィールドワークの拡充などを通じた地域社会に貢献する人材を育成するとともに、学生のミーティング、ボランティア活動などのための学内環境の整備を図ります。

また、高大連携の充実等により、入学者の確保に向けた取組を進めるとともに、学生へのキャリア支援においては、地域企業の魅力や情報の提供に努めます。

重要業績評価指標（K P I）
【地域の各種イベント・ボランティア活動等の取組に参画する学生数】 37 名（H30 年度） → 50 名（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・学科の再編（食物栄養学科の設置）
- ・地域連携活動やボランティア活動の情報を提供する「地域連携サポー

- ター制度」への学生の登録の推進
- ・高大連携校との連携を充実し、地域志願者の確保
- ・インターンシップの活用など地域企業の魅力や情報を提供することによる就職の促進
- ・求人実績のない企業等を対象とした就職先の新規開拓

(3) 移住の促進

ア 様々な移住ニーズに対応できる移住相談体制の充実（政策財務部・都市計画部）

首都圏でのシティプロモーションイベント開催時における移住相談窓口の設置や三重県が首都圏における移住促進の取組を強化するため東京に設置した移住相談窓口「ええとこやんか三重 移住相談センター」との連携などにより、移住相談体制を充実するほか、美杉地域での田舎暮らし希望者に対して、津市田舎暮らしアドバイザーと連携しながら、きめ細やかな対応を行います。

また、津市への移住を検討される人に、的確で分かりやすい情報提供を行うため、移住や住替支援、住宅ストックの有効活用等の各種制度について、休日相談窓口やホームページで積極的に情報発信します。

重要業績評価指標（KPI）
【移住相談件数】
41 組 71 人（H30 年度） → 40 組 70 人（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・首都圏でのシティプロモーションイベント等における移住相談の拡充
- ・移住、住替支援、住宅の有効活用に関する情報提供

イ プロモーションビデオ、パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR（政策財務部）

一人でも多くの人に、津市を知ってもらうことを第一に、日本人だけでなく外国人も対象として制作したプロモーションビデオやパンフレット等を活用し、情報発信を行います。

また、津市の新たなトピックスについて、PR 動画を自主制作するなど、津市の情報を積極的に発信するとともに、首都圏でのイベントなども活用したシティプロモーションを展開します。

重要業績評価指標（KPI）
【ホームページにおけるプロモーションビデオ再生数】 280,000 回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・移住・定住等促進イメージ戦略の展開
- ・津市の魅力（情報）発信の強化

ウ 関係人口の創出・拡大（政策財務部・商工観光部・三重短期大学）

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの、津市に継続的に多様な形で関わっていただく「関係人口」の創出・拡大を目指し、都市圏におけるシティプロモーションや市外から津市へ来ている学生への働きかけなどを通じて、津市を知っていただくとともに、津市に関わっていただける人や企業・団体を増やします。

重要業績評価指標（KPI）
【関東圏シティプロモーションイベントの1日当たりの平均来場者数】 244 人／日（H30 年度） → 270 人／日（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・首都圏でのシティプロモーションイベント「つデイ」等の開催・参加
- ・様々な機会を捉えて、津市に関わっていただける人や企業・団体を増やす取組の強化
- ・都市圏（関東・中部・関西圏）におけるシティプロモーションの推進
- ・津まつりなど、市内で開催されるイベントにおける市外・県外からの運営スタッフボランティアや出展者等の確保
- ・学生がボランティア活動や地域における様々な活動に参加しやすい環境づくりの推進〔再掲〕

エ 家庭菜園などの余暇の楽しみ方を絡めた“いなか暮らし体験”の利用促進（美杉総合支所）

田舎暮らし希望者の意識を（短期滞在→長期滞在→定住）へと発展させるため、また、地域の良さに触れ、美杉を居住地として選んでもらうため、民間宿泊施設等を活用し、森林セラピーロードやアサギマダラ飛来地の散策など都会では体験できない、津市ならではのメニューを取り揃えた魅力発見塾を実施します。また、毎年、東京・大阪で行われる移住相談会、各種イベント等において、当該事業に係る情報発信を行います。

重要業績評価指標（KPI）
【美杉の魅力発見塾利用者数】 100 人（H30 年度） → 130 人（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・体験メニューの充実
- ・事業に係る情報発信の強化

オ 空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実（都市計画部・美杉総合支所）

津市空き家情報バンクへの登録物件の充実を図るため、固定資産税の納税通知書に同封するチラシへ制度に係るお知らせ記事を掲載するなど、空き家を所有する人に制度の周知を行います。また、利用登録者の増加を目指し、ホームページや新聞・雑誌等のマスメディア、移住相談会などを活用し、地域の魅力や物件情報を発信します。

また、空き家の改修等を通じて利活用の促進を図るなど、津市に移住を考えている人を始め、様々なニーズに対応した住替支援や住宅取得支援等の各種制度を分かりやすく情報発信します。

重要業績評価指標（KPI）
【空き家情報バンクにおける登録物件件数（全域拡大後累計）】 57 件（H30 年度） → 130 件（R6 年度）
【空き家情報バンクにおける媒介成立件数】 9 件（過去 4 年間の平均） → 10 件/年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・地域の魅力や物件情報の発信
- ・空き家所有者への制度周知
- ・ホームページや休日相談窓口等での住宅取得に係る情報の充実と発信
- ・空き家情報バンクの運営
- ・空き家の利活用に係る支援

（４）人々が行き交う津づくり

ア 外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進（商工観光部）

外国人観光客を始めとした津市へ観光に訪れる全ての人々に優しい受入体制の充実を目指すとともに、これらの津市の魅力について、あらゆる機会を通じた情報発信を行うことで、観光交流人口の増加を目指します。

また、旅行会社など民間団体等との連携により民間ならではのノウハウ

ウ等を活かし、インバウンドも見据えた観光振興による活力の創出を目指します。

この他、津まつり等のイベントに取り組むとともに、美杉地域の山間を始め、河芸地域から香良洲地域まで続く海岸線や久居地域の榊原温泉などの豊かな自然に加え、古からの史跡・街並みといった歴史文化など、津市が有する地域資源をさらに活かすことで、観光地の魅力の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【観光ボランティア案内人数】 24,561人（H30年度） → 25,000人（R6年度）
【観光レクリエーション入込客数推計】 3,938,611人（H30年度） → 4,100,000人（R6年度）

【具体的な事業】

- ・御殿場海岸への公衆便所整備
- ・津市の観光情報の発信の強化
- ・観光ボランティアの活性化
- ・美杉地域の活性化
- ・榊原温泉における中核的な温浴施設の整備

イ MICEの誘致活動の促進（政策財務部・商工観光部）

企業、団体、学生等を始めとする各種団体に対し、津市産業・スポーツセンター等の情報発信を広く行い、多種多様な会議、研修会、研究大会、展示会、イベント等の誘致活動を展開します。

※MICE：Meeting（会議・研修等）、Incentive tour（報奨旅行等）、Convention 又は Conference（学会・国際会議等）、Exhibition（展示会等）の頭文字をとった造語

重要業績評価指標（KPI）
【会議、研修会、イベント等の開催数】 30回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市産業・スポーツセンター等施設の情報発信

ウ 津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進（スポーツ文化振興部）

津市産業・スポーツセンターにおける賑わいの創出や交流人口の拡大、地域活性化を図るため、スポーツ大会や集客が見込めるプロスポーツのイベント等を誘致します。

また、屋内総合スポーツ施設と産業展示施設を併せ持つ施設の特性を活かした魅力的なイベント等の開催により市内外からの集客を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【全国規模のスポーツ大会の誘致】 3大会／年（計画期間中の平均）
【1大会で延べ500人以上の来場が見込めるスポーツ大会の開催数】 34大会／年（平成30年度） → 35大会／年（計画期間中の平均）
【スポーツイベント開催による集客人数】 延べ130,000人／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・全国規模のスポーツ大会の誘致
- ・集客が見込めるイベントの開催（主催等）

エ 2020年東京オリンピック・パラリンピックなどを契機としたスポーツ・健康まちづくりの推進（スポーツ文化振興部）

海外からの観光客を含めて多くの人が訪れる2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催などにより、スポーツへの関心が高まるという絶好の機会を捉え、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を目指すとともに、誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康の増進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【スポーツ教室の参加人数】※市又はスポーツ協会主催 2,638人／年（平成30年度） → 3,000人／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・様々な機会を捉えたスポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康増進
- ・スポーツに関わる人口の拡大

オ ボートレース事業の活性化（ボートレース事業部）

ファンサービスの充実や遊休施設の利活用及び整備、SNSを活用した宣伝活動、SG、GI競走等の高グレードレースの積極的な誘致、企画レースなど魅力ある競技運営を実施し、来場促進に取り組むことにより、交流人口の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【本場入場者数】 1,400,000 人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・企画レースや企業協賛レースの開催
- ・各世代にあったイベントの開催
- ・SNS を活用した広報・宣伝活動の実施
- ・施設整備の実施

カ 商店街の賑わいの創出（商工観光部）

消費の場、コミュニティの場、雇用の場として商店街が機能し、商店街に沢山の人が集まり、賑わうことは、津市の住みやすさにつながることから、商店街の賑わい創出のためのイベントや商店街として取り組む個店の魅力アップなどに対して、支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）
【商店街における新規店舗開店数】 15 店舗（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・各種イベントの開催
- ・商店街の情報発信の強化
- ・商店街魅力向上のための支援

基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり

《踏まえるべき主要な観点》

- ・高齢者や障がい者など、皆が安心して暮らすことができる福祉環境をつくることは、津市が生涯の定住地として選択されるための重要な要素です。
- ・地域福祉の充実に向けては、地域特性に応じた福祉活動が住民の手によって自主的に行えるよう支え合う体制づくりの構築など地域における福祉活動の基盤づくりを推進しています。
- ・本市の外国人の総人口に占める割合は約３％で年々増加傾向にあります。平成３１年４月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな外国人材の受入れに関する在留資格が創設されたことに伴い、さらに外国人が急増することが予想されます。
- ・少子化や高齢化が進展し続けると、地域によっては、近くで買い物をすることや医療を受けることが難しい環境になることが予想されます。

- ・人口減少が進展するなか、防災・防犯、福祉等の様々な分野で地域コミュニティの重要性がますます高まる一方で、生活スタイルや価値観の多様化により、地域コミュニティへの理解や関心の低下や地域の連帯意識の希薄化、後継者不足といったことが課題となっています。
- ・特に高齢化が進展する地域では、経済活動、福祉活動等を先頭に立って進める意欲的な人材が必要ですが、地域外への流出人口が多く、地域内における人材の確保が難しい状況にあります。
- ・地域づくりにおいては、市民や市民活動団体との広範囲かつ密な連携をさらに進めて行くことが重要であり、市民や市民活動団体からのアイデアや思いを受け止める仕組みを充実することが求められています。
- ・地域課題の解決に向けては、地域にある資源を活かしながら行政と地域が一体となって取り組んでいく体制を構築していく必要があります。

《取組の方向》

たとえ人口減少が続く中であっても、安心できる将来を思い描くことができるよう、地域福祉の充実を図るとともに、地域における人と人とのつながりを育むことで心が通う地域の絆を築き、老若男女を問わず多世代が交流し生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

また、地域で暮らす人たちが、年齢や性別、国籍などに関係なく、安全で安心して暮らすことができ、地域活動や地域づくりに積極的に参加する環境づくりを進めます。

特に、今後さらなる増加が見込まれる外国人住民については、地域社会の一員として、孤立することなく、公共サービスを享受し、安心して生活ができるよう環境整備を進めます。

少子化、高齢化の進展に伴う税収の減や社会保障費の増大など、窮迫する財政状況を踏まえ、公共施設等の老朽化対策、本市に見合った施設の総量と経営の最適化に向けた計画的な管理・運営を行います。

さらに、地域における人と人とのつながりの醸成を図るための支援に加え、地域コミュニティの活動や役割、必要性への理解を深めるための取組を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 地域福祉の充実

ア 医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立（健康福祉部）

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・福祉・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

また、高齢者が安心して自立した生活を送ることができる心豊かで元

気あふれる地域社会を目指し、地域包括支援センターを通じた介護予防や地域に密着したケアの推進を図っていきます。

重要業績評価指標（K P I）
【地域ケア会議の開催数】 167 回／年（H30 年度） → 200 回／年（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・地域ケア会議を通じた課題解決の促進

イ 地域密着型サービスの充実（健康福祉部）

高齢化の進展に伴い認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれる中、高齢者が身近な地域で生活ができるよう、未整備の地域を中心に地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護）事業所の整備を進めます。

重要業績評価指標（K P I）
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備数】 3 事業所（計画期間中の累計）
【小規模多機能型居宅介護事業所の整備数】 4 事業所（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・公募による定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備

ウ 無医地区の解消（健康福祉部）

必要な医療を誰もが適切に受けられるよう、関係機関と連携の上、無医地区の解消を図り、市民が住み慣れた地域で健康で安心して生活できる環境を確保します。

重要業績評価指標（K P I）
【無医地区の数】 1 地区（H30 年度） → 0 地区（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・地域医療推進体制の強化
- ・無医地区への巡回診療の実施

エ 高齢者の自立支援につながるケアプランの実現（健康福祉部）

ＩＣＦステージング（ＩＣＦの指標を用いた介護サービス利用者の状態像の可視化）とバイタルデータを活用した医療・介護連携により、高齢者の自立した生活を支援し介護状態の重度化を防ぐため、変化に応じた的確な介護ケアプランを提案します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【医療介護連携情報共有システム研究会の開催数】 2回／年（Ｈ30 年度） → 4回／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・医療介護連携情報共有システムの推進

（２）安全で安心して暮らせる地域づくり

ア 地域コミュニティの充実（市民部・教育委員会）

地域規模に応じ、地域ニーズを反映した機能を備えた施設を充実し、地域住民の利用に供するとともに、健康増進、生涯学習、行政相談、子育て支援、老人福祉、障がい者支援など、各種行政サービスを提供することで、施設利用を促進し、これらの施設を拠点とした地域コミュニティの形成を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【会館・市民センター・集会所・公民館等の利用人数（1施設当たりの平均）】 6,794 人（Ｈ30 年度） → 7,346 人（Ｒ6 年度）

【具体的な事業】

- ・地域住民が活用できる施設の充実
- ・地域コミュニティの強化
- ・多様な行政サービスを提供する場づくり

イ 安心で安定した給水の確保（水道局）

津市全域に安心・安全でおいしい水の安定供給を確保することを目的に、施設の統廃合等による拡充や老朽化施設の更新を進めます。また、地震などの災害に強い水道の確立を目指し、浄水場、配水池及び管路の耐震化を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【重要施設に接続する耐震適合性のある管路延長】 21.8 km（Ｈ30 年度） → 27.1 km（Ｒ6 年度）

【具体的な事業】

- ・施設の拡充・更新
- ・水道施設の耐震化
- ・応急給水などの災害対策の強化

ウ 生活排水処理対策と治水対策の総合的な推進（下水道局）

公共用水域の水質保全や自然環境の保全を図るため、公共下水道及び中勢沿岸流域下水道の志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区における効率的な下水道整備を推進します。また、治水対策として、総合的な浸水対策事業とともに、雨水ポンプ場等の整備や適切な維持管理など雨水排水対策を進めます。

さらに公衆衛生の向上及び生活環境の保全に向け、効率的な生活排水処理対策として公共下水道や浄化槽等の事業を強化・推進するとともに、膨大な下水道等の資産について適切な維持管理を行い、下水道経営の健全化に努めます。

また、公共下水道の計画区域外における市営浄化槽の整備促進や共同汚水処理施設の帰属に向けた取組を推進します。

重要業績評価指標（K P I）
【汚水処理施設整備人口】 240,292 人（H30 年度） → 244,397 人（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・公共下水道の整備推進及び流域下水道の整備促進
- ・下水道の水洗化率の向上
- ・農業集落排水の水洗化率の向上
- ・浄化槽設置の促進
- ・下水道施設（汚水・雨水）の維持管理
- ・農業集落排水施設の維持管理
- ・津市営浄化槽事業の推進
- ・浄化槽の維持管理の促進
- ・雨水排水対策の推進

エ 自然環境の保全と循環型社会の形成（環境部）

豊かな自然環境や快適な生活環境を守るため公害等防止に係る監視や指導を強化するとともに自然保全活動の促進と環境意識の向上を図ります。

循環型社会の実現に向け、3Rの推進、ごみの減量化及び再資源化を

推進します。

重要業績評価指標（K P I）
【1日1人当たりのごみ排出量】 980 g（H30 年度） → 972 g以下（R6 年度）
【ごみのリサイクル率】 21.7 %（H30 年度） → 30.2 %以上（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・循環型社会の実現を目指したごみの発生抑制・減量化、資源化の取組
- ・紙類、布類の分別徹底
- ・生ごみの減量化
- ・容器包装プラスチックの分別徹底
- ・環境学習センター事業の充実
- ・事業系ごみの減量化への取組

オ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の老朽化対策（政策財務部）

人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に伴う今後の財政運営の見通しや各公共施設の老朽化の進行の度合いを考慮すると、これまでと同様に施設を維持していくことは実質的に困難な状況となっています。

このため、今後の公共施設の更新に当たっては、各施設の利用圏域を踏まえた公共施設総量及び公共施設機能の最適化に取り組む必要があり、地域・地区を俯瞰した公共施設の再編・再配置を行うとともに、多機能化した公共施設によるサービス提供の充実を図ります。

重要業績評価指標（K P I）
【公共施設等総合管理計画に基づくエリア再編数】 1 件（H30 年度） → 5 件（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）に基づく公共施設の再編・再配置（エリア再編）

カ 消防団の充実強化（消防本部）

市民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを推進するためには消防署と消防団の連携が不可欠であるなか、人口減少や少子高齢化等に伴い、消防団員数の確保は全国的に年々困難な状況となっています

消防団員数の減少を食い止め、消防団員数を維持していくために、

様々な機会を通じた加入促進はもとより、消防団員が活動しやすい環境づくり等、あらゆる角度から、消防団の充実強化を図ります。

重要業績評価指標（K P I）
【消防団員数】 2,116 人(令和元年4月1日現在)の維持

【具体的な事業】

- ・消防団協力事業所表示制度の推進
- ・機能別団員の確保
- ・学生団員活動認証制度の推進
- ・活性化等検討委員会の推進
- ・消防団の装備の改善
- ・教育訓練の推進及び標準化

キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成（危機管理部・市民部・環境部・消防本部）

日本人住民とともに外国人住民が地域社会の中で安心して働き、生活できるよう、津市国際交流協会等と連携・協働し、市内各所で日本語教室を開催することで、外国人住民の日本語習得機会を提供していきます。また、日本語教室に協力いただけるボランティアスタッフを広報等を通じて広く募集し、支援者の人材確保に努めるとともに、ボランティアスタッフ向けに、日本語教授法や多文化共生についてさらに知識を深める研修の機会を設け、日本語教室の内容の充実を図ります。

外国人住民が持つ多様性をまちづくりに活かすため、日本語教室を始めとしたお互いの顔を見ながら意見を聞くことのできる場を増やす取組を進めます。

また、外国人住民が必要な行政手続等をスムーズに行えるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型相談窓口の機能の充実を図ります。

重要業績評価指標（K P I）
【日本語教室参加者数（受講者及びボランティア）】 延べ1,285 人／年（H30 年度） → 1,542 人／年（R6 年度）
【在留外国人窓口相談件数】 2,884 件／年（H30 年度） → 3,500 件／年（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・日本語教室の拡充
- ・外国人にも子育てしやすいまちづくり（出産・子育て・教育に関する

情報提供の工夫)

- ・多言語対応パンフレットの作成
- ・多言語通訳システムによる相談対応
- ・防災情報メールの多言語配信
- ・119番通報の多言語通訳
- ・電話通訳センターを介した災害現場における多言語対応
- ・救急多言語アプリ導入による救急活動時の多言語対応
- ・ごみ分別アプリによる多言語での情報発信
- ・外国人住民も参加するセミナー等の開催

ク 地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援（市民部・健康福祉部・総合支所）

自治会活動や地域で活躍する各種団体が主体的に取り組む地域振興活動、防犯環境の整備、NPO等によるコミュニティビジネスの取組への支援を通じ地域課題の解決に向けた自立した持続可能な取組を促進します。

また、地域の課題に対応するため、地域の実情に応じて取り組むべき事業を地域住民自らが決めることのできる仕組みを構築するとともに、こうした地域住民による自主的・主体的な事業への支援を通じ、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【地域住民が主体的に地域で実施する事業を決める仕組みの構築数】 9地域（R6年度）

【具体的な事業】

- ・自治会活動への支援
- ・コミュニティビジネスの促進
- ・地域資源を活用した体験・交流事業の促進
- ・地域活動を担う人材の育成・発掘
- ・地域住民による地域課題に関する検討会議の開催促進
- ・地域で助け合う仕組みづくりに向けた調査・研究
- ・地域において支援を希望する人及び支援を必要とする課題の抽出
- ・生活・介護支援サポーター養成講座及びフォローアップ研修

ケ 小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり（総合支所）

地域住民が主体となって、地域づくり活動や地域の課題を解決するための仕組みをつくり、魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流を行い、地域活力、地域の賑わいを創出し、地域の元気づくりを展開します。

重要業績評価指標（K P I）
【交流拠点づくり】 3拠点（計画期間中の累計）
【交流のためのイベント開催数】 3回／年（H30 年度） → 6回／年（R6 年度）

【具体的な事業】

- ・フェスタの開催
- ・音楽、食などをテーマとしたイベントの開催
- ・小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり

第4 より実効性のある戦略とするために

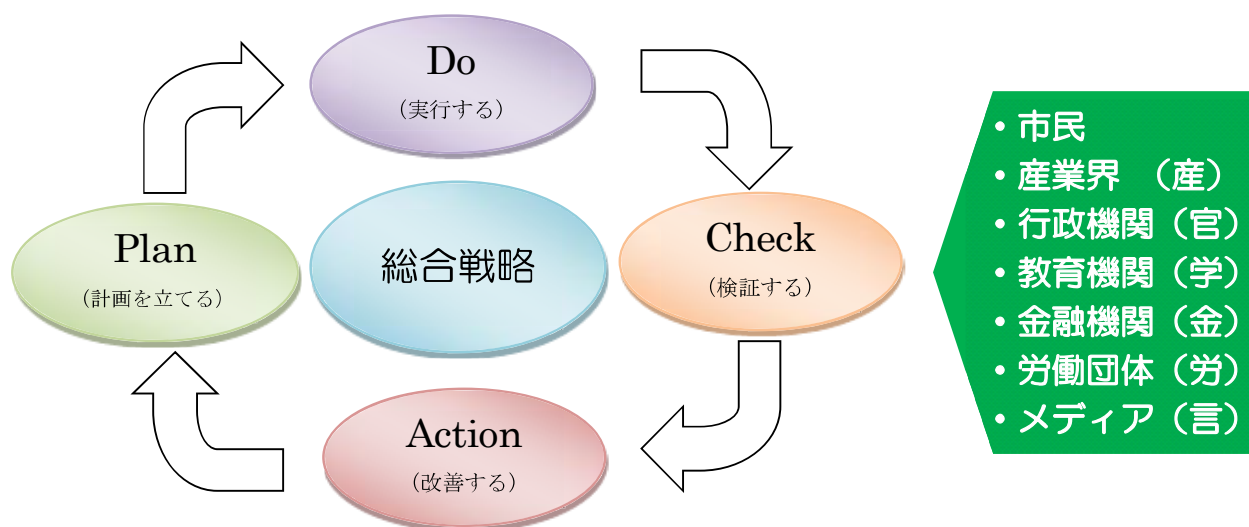
1 戦略の推進

(1) 検証体制

戦略を客観的に評価し、さらに実効性のあるものとして磨きをかけるため、市民を始め、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）などの外部組織による検証を行います。

(2) 検証の仕組み

各施策に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成度を確認し、PDCAサイクルによる検証を実施します。



2 三重県との連携

三重県が策定した三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携し、効果的・効率的に施策を実施します。また、地方創生に向け必要とする支援や制度があれば、三重県と連携して国等への提案・要望を行います。

3 国との連携

国の補助制度や有利な財源、支援制度、提供される情報等を積極的に活用します。

また、地方創生に向け必要とする支援や制度があれば、国への提案・要望を行います。

4 企業との連携

民間企業等との連携を図り、そのノウハウや企業版ふるさと納税をはじめとした民間資金等を積極的に活用することで、官民一体となった地方創生の取組を推進します。